

長期履修学生制度について

長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により修学困難な者に対して、標準修業年限分の学費納入で標準修業年限を超えた一定の期間に、計画的な教育課程の履修を認めるものです。

○導入している研究科・専攻

【修士課程】

研究科	専攻	標準 修業年限	長期履修学生制度		申請資格・ 期間の変更
			修業年限	在学年限	
獣医学系研究科	動物資源科学専攻・生物環境科学専攻	2年	3年	5年	(※1)
海洋生命科学系研究科	海洋生命科学専攻	2年	3年又は4年	5年	(※2)
看護学研究科	看護学専攻	2年	3年	5年	(※3)
医療系研究科	医科学専攻	2年	3年	4年	(※4)

【博士課程・博士後期課程】

研究科	専攻	標準 修業年限	長期履修学生制度		申請資格・ 期間の変更
			修業年限	在学年限	
薬学研究科	薬学専攻	4年	5年又は6年	8年	(※5)
	薬科学専攻	3年	4年又は5年	6年	(※5)
獣医学系研究科	獣医学専攻	4年	5年	9年	(※1)
	動物資源科学専攻	3年	4年	7年	(※1)
海洋生命科学系研究科	海洋生命科学専攻	3年	4年又は5年 又は6年	7年	(※2)
看護学研究科	看護学専攻	3年	4年	7年	(※3)
理学研究科	分子科学専攻	3年	4年又は5年	6年	(※6)
	生物科学専攻				
医療系研究科	医学専攻	4年	5年又は6年	8年	(※4)
感染制御科学府	感染制御科学専攻	3年	4年又は5年	6年	(※7)

(※1) 獣医学系研究科

〔申請資格〕

本研究科が行う入学試験に合格し、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- ①職業を有する者（臨時雇用等、専任職員以外も含む）
- ②育児、長期介護等により、標準修業年限で修了することが困難な者
- ③その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難な者

〔長期履修期間の変更〕

長期履修学生が、許可された修業年限の短縮（長期履修の取下げ）を希望する場合は、次に掲げる書類を添えて、修了を希望する前年度の2月末日までに、獣医学系研究科長に提出しなければならない。

- ①長期履修期間変更申請書
- ②その他、本研究科が必要と認める書類

(※2) 海洋生命科学系研究科

〔申請資格〕

次の各号のいずれかの事由に該当する者とする。

- ①職業を有する者（臨時雇用等、専任職員以外も含む）
- ②育児等により、標準修業年限で修了することが困難な者
- ③その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難な者

〔長期履修期間の変更〕

長期履修学生が、許可された修業年限の短縮又は長期履修の取下げを希望する場合は、修了を希望する年度の前年度2月末日までに、海洋生命科学系研究科長に所定の書類を提出しなければならない。

(※3) 看護学研究科

〔申請資格〕

次の各号のいずれかの事由に該当する者とする。

- ①職業を有する者（臨時雇用等、専任職員以外も含む）
- ②育児、長期介護等により、標準修業年限で修了することが困難な者
- ③その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難な者

〔長期履修期間の変更〕

長期履修学生が、許可された修業年限の短縮（長期履修の取下げ）を希望する場合は、個別に審査のうえ、これを認めることがある。申請の期限は、修了を希望する年度の12月末日とする。

(※4) 医療系研究科

〔申請資格〕

次の各号のいずれかの事由に該当する者で、かつ、当該事由により、

学業に専念できないため、課程修了に要する学修（研究）計画年数を予め長期に設定することを希望する者とする。

- ①企業、官公庁等に在籍している者（給与の支給を受け、職務を免除されている者を除く。）又は自ら事業を行っている等フルタイムの職業に就いている者
- ②その他長期履修することが必要と認められる者

〔長期履修期間の変更〕

医療系研究科において必要と認められる場合には、在学中1回に限り、長期履修期間の短縮又は長期履修の取下げ申請を行うことができる。申請の時期は、変更を希望する年度（適用年度）の前年度の2月末日までとする。

(※5) 薬学研究科

〔申請資格〕

大学、病院、企業等に在籍している社会人を対象とする。

〔長期履修期間の変更〕

薬学研究科において必要と認められる場合には、在学中1回に限り、長期履修期間の短縮又は長期履修の取下げを認める場合がある。申請の期限は、変更を希望する年度（適用年度）の前年度の1月末日までとする。

(※6) 理学研究科

〔申請資格〕

社会人特別選抜入学試験に合格し、入学手続きをする者

〔長期履修期間の変更〕

長期履修学生は、在学中1回に限り、許可された修業年限の短縮（長期履修の取下げ）をすることができる。

長期履修の取下げを希望する場合は、次に掲げる書類を添えて、修了を希望する前年度の2月末日までに、理学研究科長に提出しなければならない。

- (1) 長期履修期間変更申請書
- (2) その他、本研究科が必要と認める書類

(※7) 感染制御科学府

〔申請資格〕

大学、病院、研究機関、企業等に在職したまま入学又は在学する社会人を対象とする。

〔長期履修期間の変更〕

感染制御科学府において必要と認められた場合には、入学時における適用申請の他、在学中1回に限り長期履修の適用、長期履修期間の延長又は短縮、長期履修の取下げ申請を行うことができる。申請の期限は最終学年を迎える前年度の1月末日までとする。

○長期履修学生の学費

【修士課程】

(単位：円)

研究科	専攻	納入年次	入学金	授業料	施設設備費	年間合計	学費総額
獣医学系研究科	動物資源科学専攻・ 生物環境科学専攻	初年度	200,000	300,000	—	500,000	1,100,000
		2～3年次	—	300,000	—	300,000	
海洋生命科学研究科	海洋生命科学専攻(3年)	初年度	250,000	370,000	—	620,000	1,350,000
		2年次	—	370,000	—	370,000	
		3年次	—	360,000	—	360,000	
	海洋生命科学専攻(4年)	初年度	250,000	275,000	—	525,000	1,350,000
2～4年次	—	275,000	—	275,000			
看護学研究科	看護学専攻(看護学研究コース)	初年度	200,000	360,000	70,000	630,000	1,460,000
		2年次	—	360,000	70,000	430,000	
		3年次	—	340,000	60,000	400,000	
	看護学専攻(高度実践看護学コース)	初年度	200,000	440,000	70,000	710,000	1,700,000
		2年次	—	440,000	70,000	510,000	
		3年次	—	420,000	60,000	480,000	
医療系研究科	医科学専攻	初年度	200,000	460,000	70,000	730,000	1,770,000
		2年次	—	460,000	70,000	530,000	
		3年次	—	450,000	60,000	510,000	
	医科学専攻 (臨床心理学コース)	初年度	200,000	580,000	70,000	850,000	2,100,000
		2年次	—	560,000	70,000	630,000	
		3年次	—	560,000	60,000	620,000	

【博士課程・博士後期課程】

(単位：円)

研究科	専攻	納入年次	入学金	授業料	施設設備費	年間合計	学費総額	
薬学研究科	薬学専攻(5年)	初年度	200,000	600,000	—	800,000	3,200,000	
		2～5年次	—	600,000	—	600,000		
	薬学専攻(6年)	初年度	200,000	500,000	—	700,000	3,200,000	
		2～6年次	—	500,000	—	500,000		
	薬科学専攻(4年)	初年度	200,000	560,000	—	760,000	2,450,000	
		2～3年次	—	560,000	—	560,000		
		4年次	—	570,000	—	570,000		
	薬科学専攻(5年)	初年度	200,000	450,000	—	650,000	2,450,000	
2～5年次		—	450,000	—	450,000			
獣医学系研究科	獣医学専攻	初年度	200,000	360,000	—	560,000	2,000,000	
		2～5年次	—	360,000	—	360,000		
	動物資源科学専攻	初年度	200,000	340,000	—	540,000	1,550,000	
		2～3年次	—	340,000	—	340,000		
海洋生命科学研究科	海洋生命科学専攻(4年)	初年度	250,000	420,000	—	670,000	1,900,000	
		2～4年次	—	410,000	—	410,000		
	海洋生命科学専攻(5年)	初年度	250,000	330,000	—	580,000	1,900,000	
		2～5年次	—	330,000	—	330,000		
	海洋生命科学専攻(6年)	初年度	250,000	275,000	—	525,000	1,900,000	
		2～6年次	—	275,000	—	275,000		
	看護学研究科	看護学専攻	初年度	200,000	490,000	80,000	770,000	2,450,000
			2～3年次	—	490,000	80,000	570,000	
4年次			—	480,000	60,000	540,000		
理学研究科	分子科学専攻(4年)	初年度	200,000	490,000	80,000	770,000	2,450,000	
		2～3年次	—	490,000	80,000	570,000		
	生物科学専攻(4年)	4年次	—	480,000	60,000	540,000		
		初年度	200,000	390,000	60,000	650,000		
生物科学専攻(5年)	2～5年次	—	390,000	60,000	450,000			
	医療系研究科	医学専攻(5年)	初年度	200,000	548,000	80,000	828,000	3,340,000
2～5年次			—	548,000	80,000	628,000		
医学専攻(6年)		初年度	200,000	460,000	70,000	730,000	3,340,000	
		2年次	—	460,000	70,000	530,000		
		3～4年次	—	460,000	70,000	530,000		
		5～6年次	—	450,000	60,000	510,000		
感染制御科学府	感染制御科学専攻(4年)	初年度	200,000	485,000	75,000	760,000	2,450,000	
		2～3年次	—	485,000	75,000	560,000		
		4年次	—	495,000	75,000	570,000		
	感染制御科学専攻(5年)	初年度	200,000	390,000	60,000	650,000	2,450,000	
		2～5年次	—	390,000	60,000	450,000		

○申請手続

長期履修学生制度の適用を希望する場合は、入学手続締切日までに「長期履修(学生)申請書」を含む入学手続書類を提出するとともに、学費のうち入学金のみを納入してください。

研究科で審査した後、結果を通知しますので、所定の期日までに他の学費(授業料又は授業料と施設設備費)を納入してください。学費の納入を確認したのち、直ちに入学許可証を発行します。